

### 出勤者数削減に関する取り組みについて

新型コロナウイルスの感染症の新型株発生による感染再拡大に対して、当社は緊急対策本部を1月に再設置し、出勤者数削減のために在宅勤務を推進しているほか、以下のとおり人との接触機会の低減など、感染予防対策に取り組んでおります。

今後も感染状況等を踏まえて、適宜、対策を見直しながら、電力の安定供給のサポートという当社の社会的役割を果たしてまいります。

#### 1. 定量的な取組内容

| 算定の対象とする従業員の範囲                                   | 実績および対象期間                      |
|--|--------------------------------|
| テレワーク実施可能な社員（社員の2割程度）<br>※電力の安定供給確保のために必要な人員を除く。 | 出勤者削減率<br>1%程度<br>(10/1～10/31) |

#### 2. 具体的な取組や工夫

|  |
|--|
| テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・出勤者数削減のための在宅勤務を推進する。</li><li>・まん延防止等重点措置地域等、感染状況のレベルが高い地域への出張は、感染リスクを考慮するなど、出張の可否を十分検討し慎重に判断する。</li><li>・やむを得ず出張する場合、出張から帰ってきた後、必要に応じてPCR検査や抗原検査等を受ける。</li><li>・出張中は感染予防対策を十分に行う。</li><li>・会議のオンライン化の活用</li></ul> |
| 出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（テレワーク関連を除く）  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・時差勤務を活用した出社・退社時間の分散</li><li>・徒歩、自転車等、公共交通機関以外での通勤推奨</li><li>・食事や喫煙時の間隔確保、黙食の徹底</li></ul>  |

以上